

# 博士學位論文

内容の要旨および審査の結果の要旨

第28号

(平成29年3月授与分)

武蔵大学

## はしがき

本号は学位規則（昭和 28 年 4 月 1 日 文部省令第 9 号）第 8 条の規定による公表を目的として、平成 29 年 3 月 17 日に本学において博士の学位を授与した者の論文内容の要旨および論文審査の結果の要旨を収録したものである。

学位記番号に付した甲は学位規則第 4 条第 1 項（いわゆる課程博士）によるものであり、乙は学位規則第 4 条第 2 項（いわゆる論文博士）によるものであることを示す。

## 目 次

| 学位記番号   | 学位の種類   | 氏名     | 論文題目                             |
|---------|---------|--------|----------------------------------|
| 甲第 15 号 | 博士（人文学） | 石川 久美子 | 歌が語る歴史<br>－歌謡から読み解く『古事記』そして万葉歌へ－ |

氏名（本籍） 石川 久美子（東京）  
学位の種類 博士（人文学）  
学位記番号 甲 第 15 号  
学位授与日 平成 29 年 3 月 17 日  
学位授与の要件 学位規則(昭和 28 年 4 月 1 日文部科学省令第 9 号)第 4 条第 1 項該当  
学位論文題目 歌が語る歴史

－歌謡から読み解く『古事記』そして万葉歌へ－

審査委員

|    |              |       |
|----|--------------|-------|
| 主査 | 武蔵大学名誉教授     | 古橋 信孝 |
| 副査 | 武蔵大学人文学部特任教授 | 大野 淳一 |
| 副査 | 武蔵大学人文学部教授   | 高橋 一樹 |
| 副査 | 武蔵大学人文学部教授   | 福原 敏男 |
| 副査 | 二松學舎大学特別招聘教授 | 多田 一臣 |

本論文は『古事記』に載せられている歌謡から『古事記』の語ろうとした歴史を考察したものである。

『古事記』には 113 首の歌が載せられている。なぜこれほど多くの歌があるのか。しかも歌のある天皇条は分量が多いが、ただ多いというだけでなく、各天皇の時代の事績は宮のある場所、天皇の結婚と皇后、皇妃らの生んだ皇子が書かれるなど以外、歌を含む部分に語られている場合が多い。したがって歌が事績を語っている可能性が高い。

そういうところに注目したことから本論文は始まった。そして本論文の「はじめに」でいえば、学会発表などでなかなか受け入れてもらえないなかで、文化人類学の大場千景『無文字社会における歴史の生成と記憶の技法』（清水弘文堂書房、2014 年）に出会うことで、実際に詩が歴史を語っている社会としてエチオピアのボナラ族があることを知り、続けていける自信をえたという。

本論文は、

序章 『古事記』歌謡の特質

第一章 研究史と本研究の方法

第二章 王権の成立と展開－歌が語る歴史 1－

第三章 神話伝承の変容と途切れ－歌が語る歴史 2－

第四章 歌が語る歴史の終焉と文学史

終章 歌が語る歴史

の全 6 章からなる。

序章は、『古事記』は漢文体で書かれながら歌は漢字の音を使った音仮名で表記されている。つまり日本語の文は歌しかない。その歌は物語のなかの登場人物がうたうから、歌こそが古くから伝えられてきていると考えることができる。そして歌を含む物語の叙述が不完全で、歌にうたわれていることが物語を完成させていることを例をあげて説明し、やはり歌こそが伝承の物語の中心にあり、実際に伝えられてきたものであることを論じる。

第一章は歌謡の研究史と本論文がとる基本的な歌謡の読み方を示す。

第一節「古代歌謡研究史」は近代以降歌謡がどのように読まれてきたかを整理していく。

『古事記』や『日本書紀』の歌謡が取り出されて歌謡自体として読まれていく過程、歌謡がもっとも古い日本語の表現ゆえ、日本人の特質があらわれていると読まれていき、日本民族という観念と結びついていく過程が見出だされていく。そして第二次世界大戦の敗戦によって、天皇制に収斂してしまっていた読みが否定され、歌謡そのものの読みが登場してくること、しかし歌謡は集団的なものという見方からの読みで、文学として低位にみられていたこと、ようやく1970年代になって、いわゆる復帰にともない沖縄の歌謡が採集報告されるなかで、古代の文献に閉じられて読まれていた古代歌謡が外からみられるようになり、歌謡以前へ射程を延ばした論が登場し、歌謡を文学として分析することができるようになったことなどが整理されている。しかしこの方向は文献的な証明ができないゆえ、ふたたび『古事記』の中で読むという方向があらわれ、停滞し、現代にいたるとする。

第二節は研究史を整理する過程で問題にできなかった神話、伝承などを新たに整理したもので、第一節の補いといえる。

第三節に研究史をふまえて石川の方法が示される。石川は歌謡そのものの読みも必要だし、『古事記』のなかでの読みも必要だとし、さらに最初にあげた『古事記』の歌謡への疑問に答えるべく、歌謡の読みを、歌謡そのものの読み、『古事記』の文脈のなかの読み、そして『古事記』全体のなかの読みと三段階に分けて読もうとする。この第三の読みがこれまでの研究史をふまえて、新たな歌謡の研究が可能と考えたのである。それが「歌の語る歴史」である。石川は自身、研究史から必然的に出てくる方法と述べている。

第二章から石川の方法によって『古事記』の歌謡を中心に据えた読みが展開されている。

第一節は神武天皇条の歌謡13首を三組に分け、神武の大和朝廷創設にかかわる久米歌と呼ばれる戦闘謡の一首一首を論ずるが、特に、散文には伊勢は出てこないにもかかわらず、「神風の伊勢」とある一首について、伊勢神宮の加護を語ると論じている。国家を守る伊勢神宮の成立は『古事記』に語られていないが、この歌によって成立が示されているというのである。従来この句についてほとんど論究する説はなかったと断言しているほどである。それが「歌の語る歴史」という見方によって解かれるのである。次に、結婚の歌謡について、そして神武の死後の皇位継承争いで、后によって皇子たちに暗示された身に迫る危険を告げる歌謡について、後の確定、皇位継承というこの世における王権の成立を語るものとして論ずる。

第二節は景行天皇の時代、ヤマトタケルの西征、東征の物語に15首の歌があるが、最初と最後

が剣にかかわる歌であることがこの時代を象徴していると、ヤマトタケルの東征の歌を論じていく。タケルは伊勢神宮のヤマト姫から草なぎの剣を授かるが、それは神代でスサノヲが八岐大蛇を殺すことで得たものだった。その剣が土地の神に危機に落とされた際、草をなぐことで自身を助けることになることから、これが草なぎの剣の名の由来になることに注目し、名づけは神話であり、スサノヲが地上世界を征服した神話が呼び起こされていると論ずる。そして東征が終わり、タケルがアヅマハヤといったことから征服した地をアヅマと名付けたことも、このアヅマが東の国々を神話的な言い方としていっていると論じていく。これもスサノヲの神話と重ねられているというのである。これは景行の時代が前代の崇神天皇の時代の祭祀制度の確立によって新たに国家が見直される時代だったこと、つまり神話的な位置付けをすることだったと論じる。草なぎの剣も天皇の象徴である三種の神器の成立を語るもので、天皇が実際の武力から遠ざけられ制度の中心にいる、文化的な存在になったとする。

第三節は、14首の歌をもつ雄略天皇の時代を論じたもので、歌のなかの「天語歌」とされる歌謡が「纏向の 日代の宮は」と景行天皇の時代から歌い始まること、さらにこの歌にアヅマが出てくることに注目し、前節景行天皇の時代のアヅマの成立を受けて、古事記の書かれた現代に繋がる天皇制の確立とかかわる時代として論じる。その「天語歌」においてアヅマは天と鄙の間の空間とされているが、その中の位置とは天皇が神と人の間の存在であることを示すという。神を祀る存在でありつつ、人々に祀られる存在だということである。そのように天皇の位置は狩りに出て神々と接触し、時には神と知り、敬い、時には神を恐れ、とうたわれ、語られることによって示されてもいる。「あきつ島 大和」という言い方も、神代にみられるものだが、雄略時代の歌謡に、あきつ(とんぼ)に助けられたゆえそういうようになったという歌があるのである。ここにも神話が繰り返されているわけで、『古事記』が書かれた現代と直接繋がる国家として語られる対象になっているわけだ。

第四節は時代としては少し戻り、崇神天皇の時代を論じる。この時代には歌は1首しかないが、天皇が危機に直面しているという託宣を得、それを天皇が理解し、救われることを語る歌で、天皇が神々に守られる存在として祭祀制度を整備したことを読み取る。これも国家が制度的に確立していく過程を語るのである。

第五節は応神の時代で、11首の歌を持つ。この時代の歌としては敦賀から琵琶湖を経て大和に向かう蟹が宇治近辺で出会った女を詠む歌を、日本海の高産物が大和に運ばれるという交通を語るものとして読み、『古事記』において外国からの文物の輸入がこの時代に集中して語られていることを合わせ、内外の交通網が整備された時代として語られていると論ずる。漢字や儒教も入り、律令制国家に繋がっていくことになるのである。また宇治が中継地として重要な意味をもっていたことも蟹の歌には示されているとする。ただし応神の時代は次の仁徳の時代と重なることも触れている。

というように、第二章では、古代天皇制国家が始まり、制度的に整備され、現代に向かっていくことを、歌を中心に据えることで示している。

第三章は『古事記』の下巻にあたる現代に向かう時代における変容を中心に論じた章である。

第一、二節は 23 首の歌をもつ仁徳天皇の時代を論ずる。二節は、仁徳は庶妹(異母妹)との結婚が多く、庶妹との歌に子がいなくてもあなたがいればいいという歌があることを、結婚はそれ以前では子の生産を意味したが、ここでは恋愛を意味しているとし、恋愛の成立を論じた。そして兄妹の神話的な結婚が理想であったが、庶妹ではない磐の姫が后になると語られることで、理想でなくなってきたことを論じた。つまり人を中心にした見方が始まるのである。

第二節では、武内宿祢の「世の長人」の歌謡は、「世の長人(この世に長く生きてきた人)」でありながら、雁が夏に卵を産むことは聞いたことがないと、仁徳天皇と歌でやり取りをして、琴を賜って子孫が末永く栄えるという寿歌をうたう話を、琴によって神下しをし、神託を得るという読みが多いのに対し、琴は歌の伴奏の例がないことを『古事記』の用例から導き、これは神託を装ってできごとを吉事に換えてしまうことを意味し、歌が神託と同じような力をもつようになったこと、琴を伴奏として歌がうたわれるようになる時代が始まったこと、つまり歌が音楽性をもって歌として自立していくことを語り、同時に伝承を伝えてきた武内宿祢が応えられないことをもって、伝承に依拠しているいろいろの判断が行われていた時代の途切れ、つまり伝承の途切れを意味することを論じた。

第三節、允恭天皇の時代は、この仁徳の庶妹との結婚の理想性の否定を受けて、13 首ある歌のすべてが同母兄妹婚の物語であることを、理想婚である兄妹婚が現実で否定され、悲劇として語られることで、恋人同士が妹(イモ)兄(セ)と呼び合う『万葉集』の歌の歌謡として成立していくことを論じた。つまり歌では理想的な相手として互いと呼び合うのである。またこの時代に載せられている歌は五七五七七の短歌体が多く、表現も『万葉集』の短歌に近くなっていることも指摘し、『万葉集』の歌に向かう新しい時代と論じる。

第四章は『古事記』において歌がなくなっていく、「歌の語る歴史」が終わり、歌が歴史を語るというより、いわゆる文学になっていくことを論じている。

第一節は 2 首の歌をもつ顕宗天皇の時代を、伝承の変容として論じる。顕宗天皇は父のオシハワケが近江で雄略天皇に殺され、雄略の皇統が絶えて新たな皇統として即位したが、父の死骸のありかを教えた置目を宮近くに招く。その歌が「浅茅原 小谷を過ぎ」と巡行叙事の様式で始まり、置目がやってくるという内容のものである。「浅茅原」は用例から異郷との境界、神々と接触する場所であることが分かり、置目は神女の像を持つ。しかし歌からは浅茅原からやってくるから、文脈と矛盾する。したがって「浅茅原 小谷を過ぎ」は「ももづたふ」を呼びおこす序詞として働くことになる。ここに神話的な詞章が序詞になるという序詞の成立が見えるという。またオシハワケは死骸を歯によって確かめることができるという例はこれが初めてである。置目の話を伝承と言い換えれば、伝承に証拠が必要になったという状況が語られていることになる。伝承の力が弱まったのである。仁徳天皇の時代に伝承の途切れが語られていたが、さらにここで伝承の価値の低下が語られている。いよいよ現代の制度によって国家が成り立つ時代になってきている。

第二節は、前章で歌謡の「妹(イモ)」を述べたが、『万葉集』には妹をもつ枕詞や序詞が多くみられることから、習俗、生活的な、誰にでもわかる枕詞、序詞がつくられていったことを論じる。

これも置目の歌と通じていて、伝承された神話などの一部であった枕詞が価値を失っていく時代を語っている。

第三節は『万葉集』巻16の陸奥の「あさか山」の歌を、元采女が中央の文化を伝える役割をもっていたことを語るものとして読み解く。これは都の文化が地方に伝えられていくことを語っていると論ずる。さらに『古今和歌集』仮名序に、「あさか山」の歌は「難波津」の歌とともに「手習の父母」とされていることを取り上げ、手習いとは単に文字を身に付けるだけでなく、文化を身に付けるものとしてあったことを論じる。この2首を書いた木簡が発掘されることにも及んでいる。そして2首あげられているのは、女の手習いに「あさか山」の歌、男の手習いに「難波津」の歌があったのではないかと論ずる。

終章で、各天皇の時代を歌を中心に据えることで明らかにしてきた事績を『古事記』全体のなかで天皇の代ごとに連続する相で整理し、ある程度の流れがみえるように整理している。また文学史という観点での整理もしている。それは本研究の「歌の語る歴史」という見方の有効性を示すとする。

## 審査結果

判定 合

以上、本論文で論じられてきたことを概観したうえで、評価点を整理すれば、

- (1) 近代の古代歌謡の注釈の歴史を辿るという地道な作業をしている。
- (2) そうして辿られた古代歌謡の研究史に自身の読みの方法を必然性として位置づけている。
- (3) その研究史のうえに立って、読みの方法を三段階の読みとして明確に示している。
- (4) その読みに従って、これまでなかった「歌の語る歴史」を導いている。
- (5) それは『古事記』の語ろうとする歴史を明らかにしようとするものになっている。
- (6) それゆえ古代歌謡論であるとともに、これまでにない『古事記』論になっている。
- (7) それぞれの天皇条の歌の一首一首の新しい読みを示したものが多い。
- (8) それぞれの天皇の時代の歌の読みをしているなかで、文学史の問題も抱えることになり歌謡から『万葉集』の歌へも考察されている。

ということになろう。

問題点としては社会という概念の曖昧さ、論理の進め方がともすれば強引になる場合があるなど指摘できるが、本研究の新しさ、方法の明確さなど先にあげた評価点は博士論文との水準を十分満たしていると認め、学位授与について「合」と判断するものである。

---

平成 29 年 6 月 発行

発行 武蔵大学

編集 武蔵大学 運営部大学庶務課

〒 176-8534 東京都練馬区豊玉上 1-26-1

TEL. 03(5984)3713

---